

男女共同参画の視点で見る 山形県のすがた

山形県男女共同参画白書
(平成23年度版)ダイジェスト

男女共同参画社会が実現すると・・・

男女ともに、仕事と家庭生活を両立しながら、いきいきと活躍できる職場に



職場では

子育てや教育に夫婦で参加するなど、家族みんなが助けあい、喜びあえる家庭に

地域では

性別や年齢にかかわらず、多様な人々が地域活動に参画し、能力を発揮することで、活力ある地域に



家庭では



一人ひとりの充実した心豊かな生活へとつながります

そのためには、一人ひとりが男女共同参画の現状や課題などを正しく認識し、日々の生活で実践・行動することや、みんなが連携・協力していくことが大切になっています

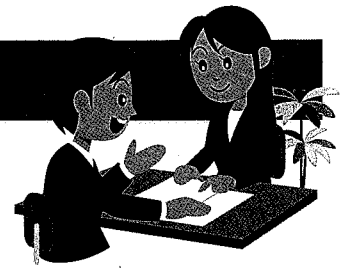
※男女共同参画社会は、男女がお互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、職場や家庭、学校、地域などで互いの個性や能力を十分に発揮していける社会です

このパンフレットでは、県の男女共同参画推進の指針である「山形県男女共同参画計画」で、特に力を入れて取り組む3つの重点分野についての県の取り組み課題・対応の概要をご紹介します。

3つの
重点分野

- ✓ 1. 仕事と生活の調和
- ✓ 2. 地域における身近な男女共同参画の促進
- ✓ 3. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

「仕事と生活の調和」から見る現状と課題



山形県の女性の労働力率は、全国と比べて結婚・出産により低下する傾向にある30歳代でも緩やかなM字カーブになっています。

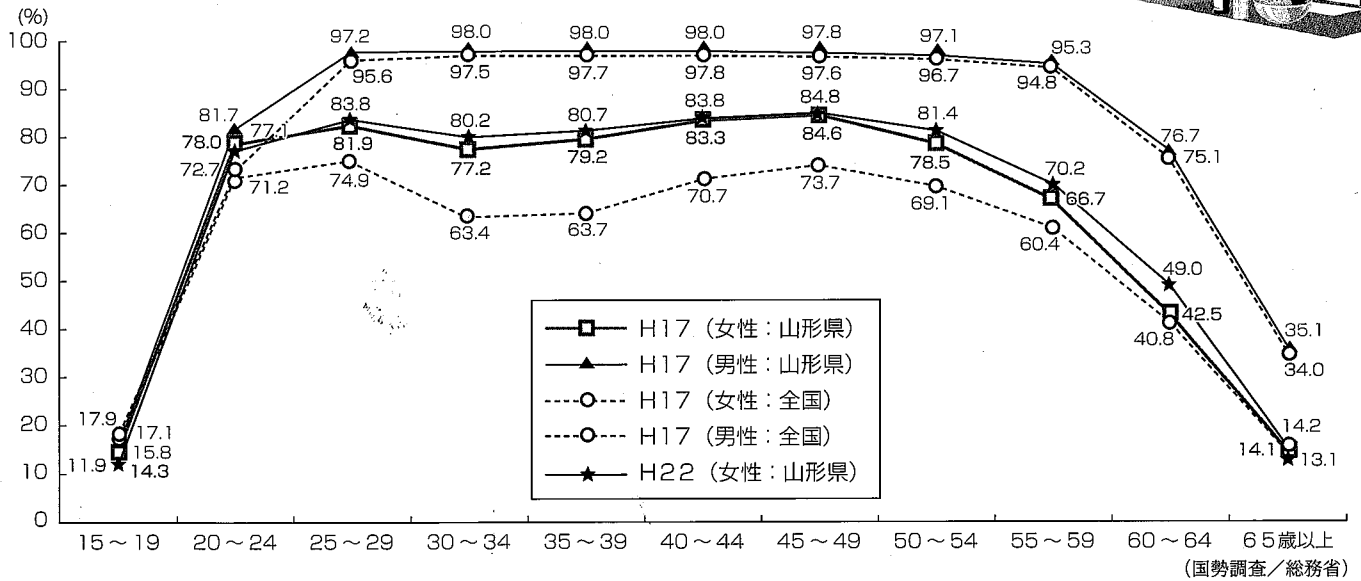
現状

平均1日当たりの家事、育児、介護・看護に従事する時間は、女性が圧倒的に多くなっています。

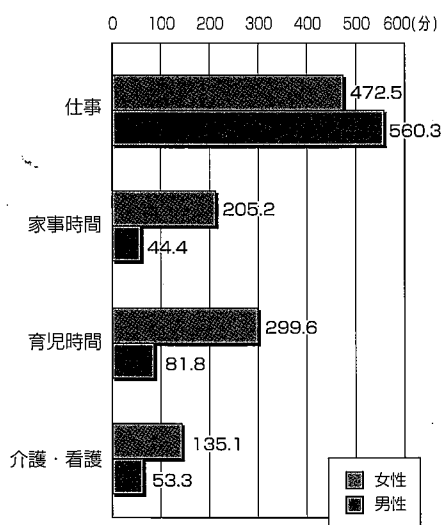
また、子どもをもつ労働者に対する支援制度の導入状況は短時間勤務制度が最も高く約6割となっていますが、各支援制度の利用実績は「無」が多くなっています。



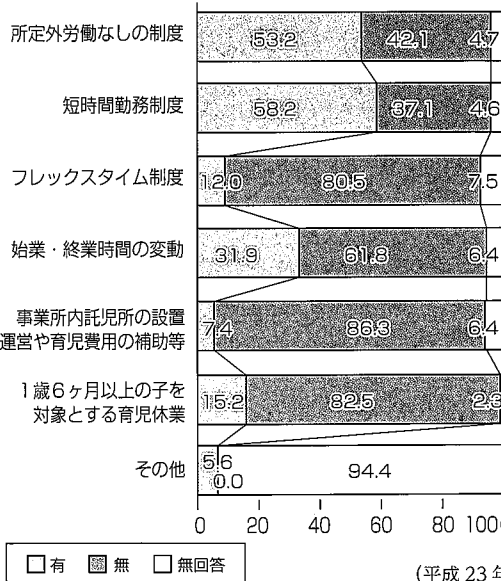
年齢階級別労働力率



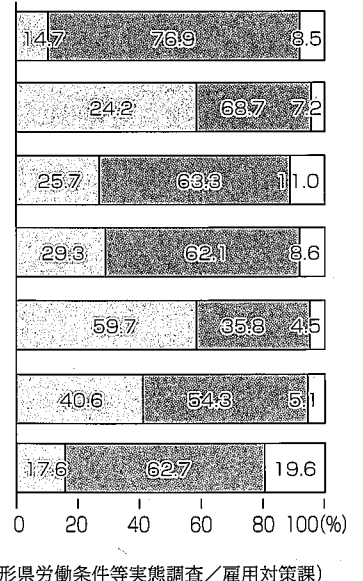
仕事・家事・育児・介護・看護に費やす時間



子どもを持つ労働者に対する支援制度の有無



支援制度の利用実績



課題対応

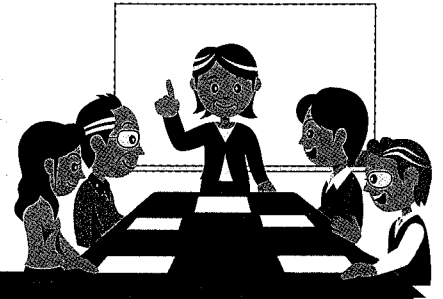
- ◆ 本県では、3世代同居率は全国に比べ高い水準にありますが低下傾向にあり、核家族が増加するなど家族形態は多様化してきています。このため、男女ともに子育てや介護をしながら働き続けられる環境の整備を進めます。
- ◆ 男女が性別にかかわらず、家庭・職場・地域でいきいきと活躍していくために、女性の家事・育児・介護の負担の軽減を図るとともに、男性の長時間労働を改善し、家庭への参画を促進していきます。

「地域における身近な男女共同参画の促進」から見る現状と課題

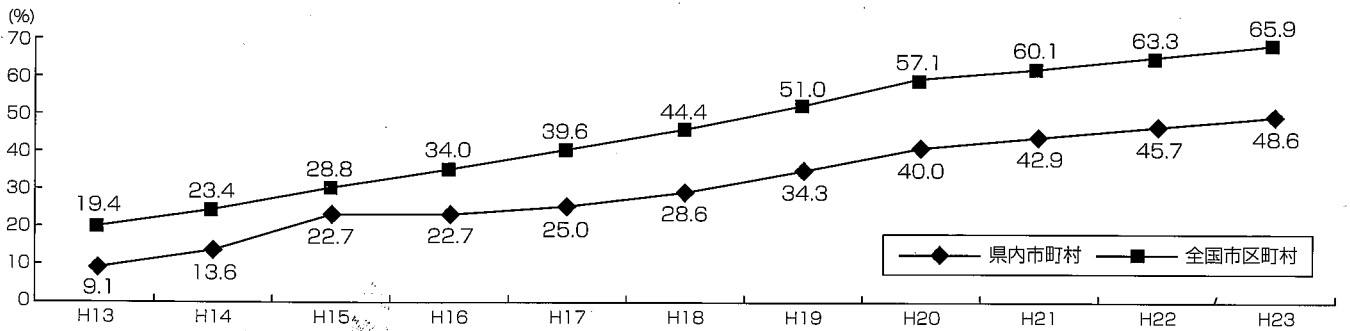
県内市町村の男女共同参画計画の策定率は、年々高くなってきていますが、全国市町村を下回っています。

現状

また、自治会長やPTA会長の女性割合は、全国に比べ非常に低くなっています。会長・役職への就任意向では、女性は男性に比べて消極的な傾向にあります。就任には、家族の協力や会合の時間の配慮などが必要と考えています。



市町村の男女共同参画計画の策定率



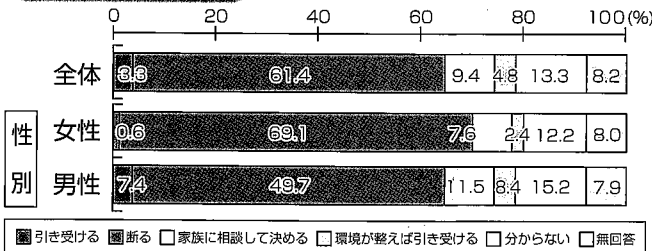
(内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成)

自治会・町内会

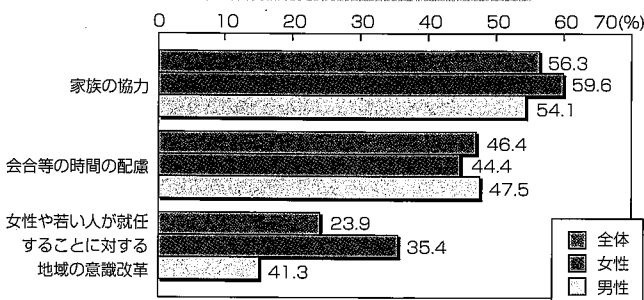
自治会長の女性割合(H23) 0.7% (全国 4.3%)

(内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」)

会長の就任意向



会長・役職の就任のために必要な環境整備



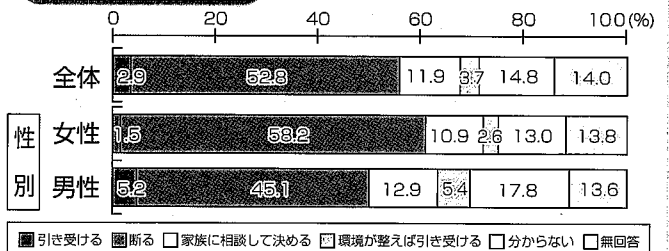
(県「平成23年度地域での女性登用に関する意識調査」)

PTA・父母会等

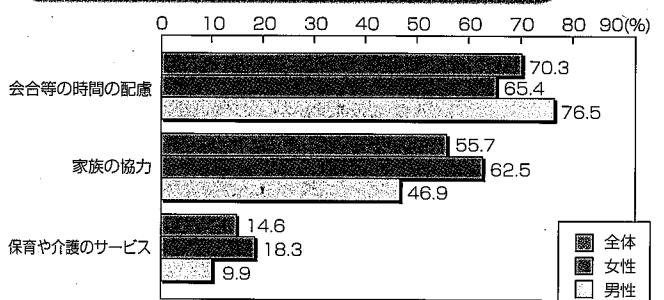
PTA会長の女性割合(H23) 1.7% (全国10.9%)

(山形県：山形県PTA連合会調べ、全国：女性の政策・方針決定参画状況調べ / 内閣府)

会長の就任意向



会長・役職の就任のために必要な環境整備



(県「平成23年度地域での女性登用に関する意識調査」)

課題対応

- ◆各市町村で地域における男女共同参画の主体的な取組みを促進するため、市町村における指針となる男女共同参画計画の策定を進めます。
- ◆人口減少社会の中、今後さらに一人ひとりの力を職場や地域活動などあらゆる分野で発揮できるようにするため、男女の不平等感を解消し、多様な分野で女性の積極的な起用を進めます。
- ◆自治会長・PTA会長の女性割合が全国と比べて低くなっており、女性が参画しやすい仕組みや環境づくりを進めるため、ロールモデル（模範事例）の紹介を行います。

「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」から見る現状と課題

政治や行政、教育の各分野で女性の占める割合は低くなっています。

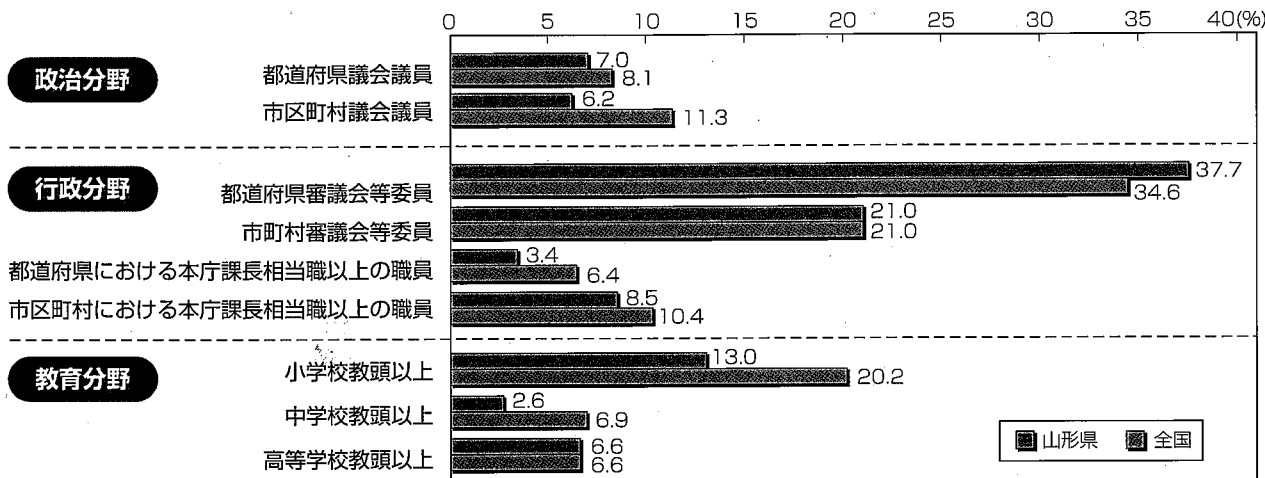
また、企業の管理職や役職への就任に、女性は男性と比べて消極的な傾向があります。

現状

企業での女性の管理職登用のためには、女性自身は「判断力・決断力・折衝力等」、企業は「育児や介護等の理由により退職しなくて済む環境整備」、行政施策は「企業経営者の意識改革」が必要とされています。

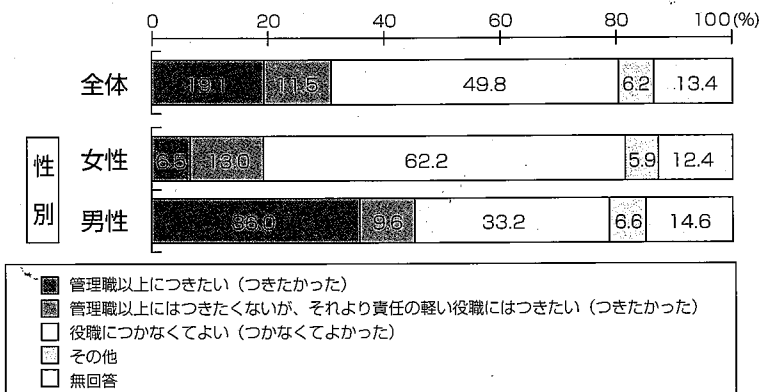


各分野における「指導的地位」に女性が占める割合



(政治分野及び行政分野：地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況／内閣府、教育分野：山形県 山形県学校基本調査報告書、国 学校基本調査／文部科学省) ※政治分野は H22、行政及び教育分野は H23 のデータ

企業の管理職や役職への就任意向



(県「平成 23 年度地域での女性登用に関する意識調査」)

企業の女性管理職登用のために必要なこと

- 女性本人に必要なこと (上位3項目)
 - ・判断力・決断力・折衝力等 (47.1%)
 - ・女性の職業意識や責任感 (37.8%)
 - ・部下を育成・指導する力 (36.4%)
- 企業に必要なこと (上位3項目)
 - ・育児や介護等の理由により退職しなくて済む環境整備 (58.7%)
 - ・会社全体の意識改革 (39.5%)
 - ・昇進・昇格・人事評価の明確化 (31.2%)
- 必要な行政施策 (上位3項目)
 - ・企業経営者の意識改革 (58.4%)
 - ・女性の意識改革 (38.3%)
 - ・女性リーダーの養成 (37.0%)

(県「平成 23 年度地域での女性登用に関する意識調査」)

◆政治・行政・教育など各分野において、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するため、女性の人材育成を図るとともに、積極的な起用を進めます。

課題対応

- ◆企業において女性の管理職や役職への登用が進むように、家事・育児・介護等との両立支援など女性が能力を発揮できる職場環境を整備するとともに、企業経営者への働きかけなどにより意識啓発を行います。
- ◆企業等の管理職をはじめ、政策・方針決定過程への参画に対し、女性自身の意識の高揚や参画への動機付けを図っていきます。

これらの課題への主な施策や数値目標を「山形県男女共同参画 (概要版)」に掲載しておりますのでご覧ください
掲載 URL はこちら http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/danjo/danjokeikaku/2011_danjonewplan.html

「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」から見る現状と課題

政治や行政、教育の各分野で女性の占める割合は低くなっています。

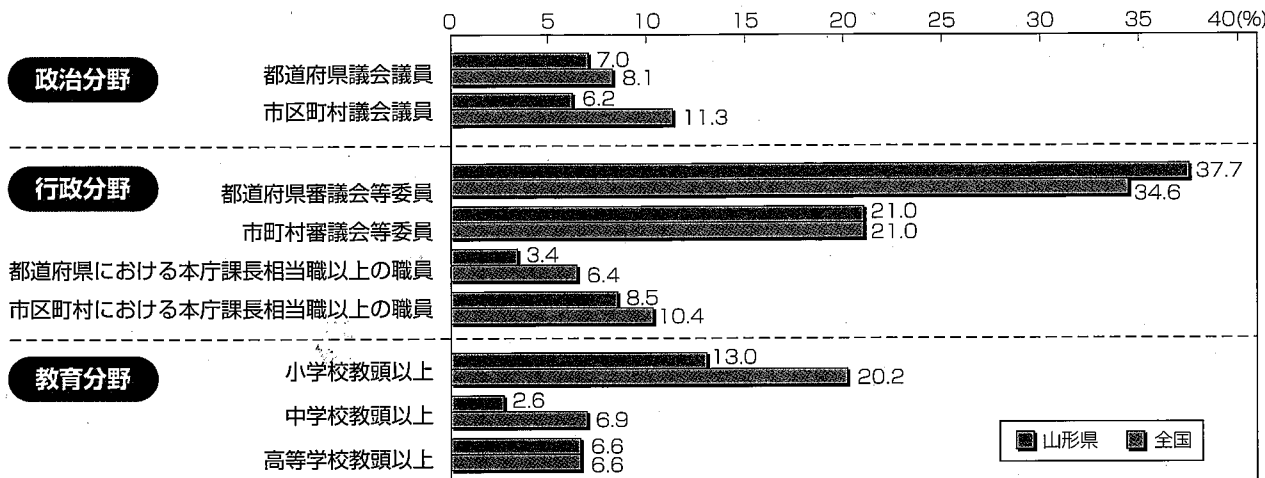
また、企業の管理職や役職への就任に、女性は男性と比べて消極的な傾向があります。

現状

企業での女性の管理職登用のためには、女性自身は「判断力・決断力・折衝力等」、企業は「育児や介護等の理由により退職しなくてすむ環境整備」、行政施策は「企業経営者の意識改革」が必要とされています。

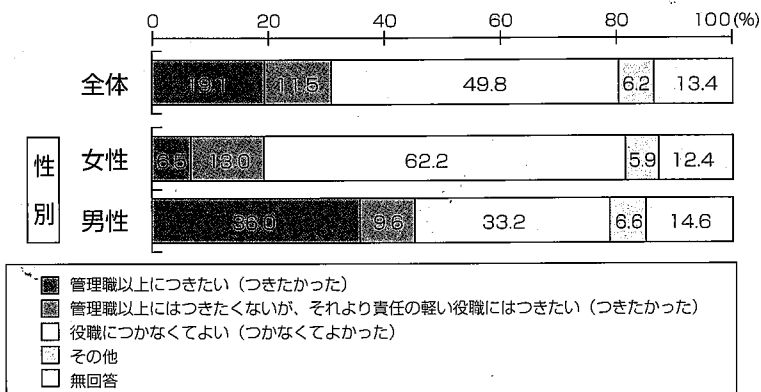


各分野における「指導的地位」に女性が占める割合



(政治分野及び行政分野：地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況／内閣府、教育分野：山形県 山形県学校基本調査報告書、国 学校基本調査／文部科学省)※政治分野は H22、行政及び教育分野は H23 のデータ

企業の管理職や役職への就任意向



(県「平成 23 年度地域での女性登用に関する意識調査」)

企業の女性管理職登用のために必要なこと

■女性本人に必要なこと (上位3項目)

- ・判断力・決断力・折衝力等 (47.1%)
- ・女性の職業意識や責任感 (37.8%)
- ・部下を育成・指導する力 (36.4%)

■企業に必要なこと (上位3項目)

- ・育児や介護等の理由により退職しなくてすむ環境整備 (58.7%)
- ・会社全体の意識改革 (39.5%)
- ・昇進・昇格・人事評価の明確化 (31.2%)

■必要な行政施策 (上位3項目)

- ・企業経営者の意識改革 (58.4%)
- ・女性の意識改革 (38.3%)
- ・女性リーダーの養成 (37.0%)

(県「平成 23 年度地域での女性登用に関する意識調査」)

◆政治・行政・教育など各分野において、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するため、女性の人材育成を図るとともに、積極的な起用を進めます。

課題対応

◆企業において女性の管理職や役職への登用が進むように、家事・育児・介護等との両立支援など女性が能力を発揮できる職場環境を整備するとともに、企業経営者への働きかけなどにより意識啓発を行います。

◆企業等の管理職をはじめ、政策・方針決定過程への参画に対し、女性自身の意識の高揚や参画への動機付けを図っていきます。

これらの課題への主な施策や数値目標を「山形県男女共同参画 (概要版)」に掲載しておりますのでご覧ください
掲載 URL はこちら http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/danjo/danjokeikaku/2011_danjonewplan.html

山形県子育て推進部青少年・男女共同参画課 男女共同参画担当

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

TEL 023-630-2727 FAX 023-632-8238 E-mail : yseishonen@pref.yamagata.jp

